



安全で快適な生活を送っている

1 防災対策の充実



現状と課題

- 近年、集中豪雨による土砂災害や洪水の発生、台風の発生の増加など住民生活を脅かす事態が起っています。本市においても平成24年から3年連続して、本市内の広い範囲において、浸水被害が発生したほか、毎年のように土砂災害に関する避難情報を発令しており、災害への備えがますます重要になっています。
- 高岡断層の確認や洪水・津波の浸水想定の見直しなど、新たな知見に対応するとともに、東日本大震災、熊本地震などの一連の災害を教訓とした防災に関する取り組みが必要となっています。
- 河川改修や雨水幹線の整備、土砂災害の未然防止対策を進めるとともに、災害発生時の迅速な情報伝達、避難誘導、負傷者救出など住民と行政が一体となった防災体制の整備が必要です。
- 防災対策に加えて、テロなどの危機事象への対応を含めた総合的な危機管理体制の整備が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症を契機とし、防災の取り組みは、感染症対策を念頭に活動する必要があります。日頃から感染症対策を踏まえた住民避難を周知するとともに、避難所の運営訓練を実施し、災害時に混乱が生じないよう準備する必要があります。



施策の展開

災害に強いまちづくりの推進

- 地震、洪水、土砂災害、豪雪、津波、原子力事故などの大規模な災害が発生した場合を想定し、国や県と連携しながら、広域的な防災の取り組みなどにより災害に強いまちづくりを進めます。
- 高岡断層の確認などの新たな知見をはじめ、東日本大震災、熊本地震などの大規模地震、また、近年、全国各地で発生している洪水や土砂災害などの豪雨災害など、これまでの災害の教訓を踏まえた地域防災計画や防災対策について、国、県の指針や対策と整合をとりながら、徹底した点検、見直しを行います。
- 「ハザードマップ※1」による災害リスクの把握や「マイ・タイムライン※2」を活用した防災行動計画の確認について、まちづくり出前講座、市ホームページにより、周知を図り、市民一人ひとりの防災に対する意識の向上を図ります。

※1

洪水や土砂災害など発生が予想される災害現象や避難場所などを地図に表したもの。

※2

台風や大雨等の風水害時に自身や家族のとるべき防災行動について「いつ」、「誰が」、「何を」をあらかじめ整理した自分自身の防災行動計画。



- 地域の防災力の向上を図るため、地域に根差した防災士の養成や、自治会等を単位とした自主防災組織、校下(地区)連絡協議会※3の結成を促進し、校下(地区)連絡協議会を中心とした組織運営、活動の充実・強化を行います。さらに、要配慮者を地域ぐるみで助け合う仕組みづくりを進めていきます。また、地域住民が主体的に企画・運営する「わがまち訓練※4」については、全国各地で発生している洪水をはじめ、本市で起こり得る地震・津波、土砂災害等を想定した総合防災訓練を実施します。
- 「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営マニュアル」に基づき、感染症対策を講じた避難所の運営について、訓練を実施し、災害時の円滑な避難者の受け入れを図ります。
- 防災行政無線※5や防災情報メールなど特性の違う複数の情報伝達手段を整備・活用するとともに、ITの進化に合わせた情報伝達手段を活用し、迅速な防災情報の伝達・提供体制の充実・強化を図ります。
- 生活関連物資や資機材について計画的な備蓄を進めるとともに、民間事業者等と協定を結び、調達体制を強化します。また、災害時における感染症対策のため、消毒液やパーティション等の資機材の備蓄を行います。
- 災害時に拠点となる公共施設の安全性を確保するため、耐震診断や施設の耐震化を計画的に実施するとともに、既存施設・設備の維持管理を徹底し、万全の体制で災害に備えます。また、大規模な地震が発生した場合の被害を最小限にとどめるため、老朽住宅などの耐震改修を支援します。

砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止対策の推進

- がけ崩れや地すべりなどの災害から住民の生命・身体・財産を保護するため、土砂災害防止対策事業の整備促進を県に働きかけるとともに、小規模急傾斜地崩壊防止対策を計画的に実施します。

浸水対策の推進

- 浸水被害を未然に防止するため、直轄河川や中小河川の改修整備を国、県に働きかけるとともに、準用河川の改修整備を図ります。また、公共下水道雨水幹線の整備を計画的に進め浸水区域の解消を図ります。
- 土のうの配備などのソフト対策の充実・強化を図ります。

国土強靱化の推進

- 従来の防災・減災の枠を超え、防災だけでなく、まちづくり・人づくり等も含めた総合的な対応を行うため、「高岡市国土強靱化地域計画」に基づき、国土や経済、地域社会が災害等にあっても“致命的な被害を負わない強さ”と“速やかに回復するしなやかさ”を併せ持つ「国土強靱化」の取り組みを推進します。

※3

校下(地区)連合自治会を母体として、活動の活性化及び他団体と連携を図ること等を目的に結成する組織。

※4

情報収集訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練などを組み合わせて、自分の地域(わがまち)で行うことでより現実に近い型で行う総合防災訓練。

※5

住民に災害情報など必要な情報を屋外拡声器を使って直接伝えるために設置される無線通信システム。



主な事業

災害に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画の推進 ・ 総合防災訓練の実施 ・ 自主防災組織の育成 ・ 木造住宅耐震改修への支援
砂防・地すべり・急傾斜地崩壊対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模急傾斜地における崩壊防止対策

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
防災士の登録者数(累計)	206人 (R2)	408人
総合防災訓練の実施地区数(累計)	6校区 (R3)	12校区
まるとまちごとハザードマップの整備地区数(累計)	1校区 (R3)	25校区



総合防災訓練



安全で快適な生活を送っている

2 消防・救急・救助体制の充実



現状と課題

- 全国では、建物火災による死者の約9割が、住宅火災により発生している状況であることから、住宅防火対策の一層の推進を図る必要があります。また、建物利用の多様化・複雑化に伴い火災発生時において人命危険が高い小規模社会福祉施設、雑居ビル等が近年増加傾向にあることから、社会の動向に対応した防火安全対策を推進していく必要があります。
- 消防団員が減少傾向にあることから、消防団の組織及び機能の充実強化を図る必要があります。
- 高齢化の進行や一人暮らし高齢者の増加により災害時における要配慮者数について増加が見込まれることから、今後も救急・救助需要は高い水準で推移するものと考えています。このため、高度な救急・救助体制を整備し、救命率の向上に努めていく必要があります。
- 人口減少の進行により、人的・財政的な資源が限られる一方、消防は火災や救急のほか大規模地震や豪雨災害、テロ災害等の複雑化・多様化する災害に適切に対応していかなければならないことから、今後とも人的・財政的な資源を有効活用し、将来にわたって持続可能な消防体制を整備・確立していく必要があります。



施策の展開

火災予防の推進

- 市民の安全・安心な暮らしを支える防火情報等を積極的に発信するとともに、単身高齢者宅への防火訪問、防火講習会、住宅用火災警報器の設置促進等、住宅防火対策を積極的に推進し、住宅からの死傷者の低減と火災の減少に取り組めます。
- 効果的な立入検査の実施と、違反是正の強化に努め、火災予防を推進します。

消防力の充実強化

- 消防力の充実強化を図るため、災害拠点中枢施設となる消防本部庁舎の耐震化をはじめ、消防署所及び分団器具置場の適正配置、消防機械器具、高機能消防指令センターシステム、消防救急デジタル無線や消防水利の整備を進めるとともに、県西部6市による常備消防の広域連携体制の強化を図ります。
- ドローン等で構成する現場映像伝送装置をより効果的に活用することにより、消防活動の効率化、被害の軽減を図ります。また、新たな119番通報システムや活動支援ロボット等の次世代技術の活用について研究を進めます。
- 地域の防災力の中核をなす消防団の充実強化は、地域消防・防災力の向上に必要不可欠です。若者・女性が入団しやすい活動環境の整備や処遇改善を進めるとともに、消防団装備等の整備、学生消防団活動認証制度^{※1}や機能別団員制度^{※2}等の運用により消防団員の確保と活動力の向上に積極的に取り組み、消防団の活性化を推進します。

※1
大学生、大学院生及び専修学校生が、在学中に消防団員として継続的に消防活動に取り組み、地域社会へ一定の貢献をしたものについて、公的にその功績を認証することにより、就職活動を支援する制度のこと。

※2
応急手当、消防広報又は水火災その他の災害における消防力を補強若しくは補完する活動の任務に限り従事する消防団員制度のこと。

救急・救助体制の整備

- 救急救命士の育成や高規格救急自動車等の更新を計画的に行っていきます。
- 市民を対象とした救命講習会の充実を図り、救命率の向上と市民への応急手当の普及啓発を図ります。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、適切な救急搬送を実施するほか、職員や傷病者への感染防止を徹底します。
- 複雑多様化、大規模化する救助事案に対応するため、職員の能力向上と資機材等の計画的な整備を図ります。



主な事業

火災予防の推進	・ 火災予防対策の推進
消防力の充実強化	・ 消防本部・高岡消防署庁舎の改築 ・ 高機能消防指令システムの改修 ・ 消防救急デジタル無線設備の改修
救急・救助体制の整備	・ 応急手当の普及啓発

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
救命講習会修了者数	2,688人／年 (人口推計を基に算出)	2,700人／年
防火防災講習会(デジタルコンテンツによる受講回数含む)参加者数	2,356人／年 (R3.4現在の人口を基に算出)	2,400人／年



高機能消防指令システム



安全で快適な生活を送っている

3 道路整備、交通安全・防犯対策の充実



現状と課題

- 市街地には、道路幅員が狭く車両のすれ違いが困難な箇所があります。交通安全、交通の円滑化、災害時における緊急車両等の通行の確保などを図るため、道路整備が求められています。
- 高岡市の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関係する事故が依然として高い傾向にあります。このため市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢者の事故防止に向けた啓発活動や、歩行者や自転車に優しい道路環境の整備を進める必要があります。また、学校の再編統合に伴う、新たな通学路の安全確保等への対応が必要となっています。
- これまでに整備した道路や橋梁等の社会基盤の老朽化が進む中、安全性・信頼性の確保のため適切な維持更新を進める必要があります。
- 高岡市の刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、生活に身近な犯罪は後を絶たない状況にあります。安心して暮らせる住み良いまちをつくるために、市民一人ひとりの防犯意識を啓発し、地域ぐるみの積極的な防犯活動を促進する必要があります。



施策の展開

市道整備の推進

- 生活道路の安全性、快適性の向上、災害時における緊急車両等の通行の確保を図るため、安全・安心な居住空間の向上を目指し、地域住民との協働により、ボトルネック区間の解消など交通事情や地域の特性に応じた市道の改修、交差点改良等の整備を進めます。
- 今後、老朽化が進行する道路や橋梁等の社会基盤を適切に維持管理するため、「新規整備」から「維持更新」へ重心を移し、既存ストックを最大限に活かしながら道路ネットワークの安全性・信頼性の向上に努めます。併せて、これらの管理については、AI等を活用した新技術を導入し、作業の省力化・コスト縮減を図ります。

交通安全対策の充実

- 子どもや高齢者、障がい者等の歩行者や自転車が安全に移動できるよう、自動車と適切に分離された交通安全施設の整備を進めるなど、交通事故が起りにくい道路環境づくりを推進し、必要に応じた信号機の設置や交通規制を要望するなど総合的な交通安全対策を講じます。



- 交通関係機関・団体との連携のもと、交通安全教育を推進するとともに、市民総ぐるみでの交通安全運動を実施し、交通安全意識の普及・啓発に努めます。
- 通学路交通安全プログラムの推進に際しては、学校の再編統合も踏まえ、安全確保に努めます。

地域防犯対策の推進

- 防犯関係機関・団体との連携を図り、防犯情報の提供等を通じ、地域における防犯意識の普及・啓発を推進するとともに、地域防犯組合や地域防犯パトロール隊等の自主防犯組織の育成・支援を積極的に進めます。
- 街頭犯罪の防止や交通事故防止の両面から、街灯の設置を積極的に進めるなど犯罪や交通事故の起こりにくい生活環境の整備に努めます。

主な事業

市道整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市道の改修、交差点改良等の整備 ・ 橋梁及びトンネルの点検・修繕 ・ 歩行者、自転車の利用環境改善
交通安全対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全教室、高齢者運転免許自主返納への支援
地域防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自主防犯組織への支援

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
交通人身事故件数	322件／年 (R2)	322件以下／年



安全で快適な生活を送っている

4 緑化の推進と保全



現状と課題

- 生活の豊かさを実感できる都市の形成を図るため、緑（自然環境の緑、公園等の緑、民地の緑）の保全と活用が求められています。
- 公園や緑地は、人にやすらぎを与えるとともに、災害時の避難場所など多面的な機能が求められています。
- 社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、民間のノウハウを活用した公園維持管理が求められています。
- 市の花等（万葉集に詠まれた植物）にふれあうことにより、緑の大切さやふるさとへの愛着形成につながることを求められています。
- 緑化の推進と保全には、市民の協力が不可欠であり、その人材育成と体制づくりが求められています。



施策の展開

緑の保全と活用

- 河川の自然環境と調和を図りつつ、河川敷を活用し、市民の憩い・交流やレクリエーション空間を形成します。
- 剪定枝や間伐材をマルチング材やプランター等に利用できるような緑のリサイクルを進めます。
- 保存樹木や公園等の樹木の育成状況の把握と樹勢回復等の保護育成を進めます。

緑の創出

- 万葉のふるさとをめざして、高岡市の花（かたかご）、花木（さくら）、木（つまま）の普及に努めます。
- 道路や河川等を緑化し個性的な緑の回廊を創出し、緑豊かな美しいまちづくりを推進します。
- 拠点緑地の充実を図るとともに、防災を考慮した公園づくりを進めます。



緑化の推進体制

- 公園愛護協会の、高岡市花いっぱい連盟、花と緑の銀行高岡支店等の地域住民で組織する各種団体と連携し地域緑化を推進します。
- 幼児期から高岡市の自然・緑に関心を持つよう、学校教育機関・地域社会と連携し、体験・学習機会の増加を図ります。
- 老朽化施設の更新や新たな公園ニーズに対応するため、民間資金やノウハウを活用した公園の維持管理手法を検討します。

主な事業

緑の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花壇と樹木の適正な維持管理、フラワーラインの整備等 ・ 都市公園等の整備
緑化の推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の魅力向上へ向けた民間活力導入等の検証

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
花いっぱい連盟の花苗配布数(累計)	50,300苗 (R2)	52,800苗
景観の届出行為に関する緑地面積及び開発行為・区画整理事業による緑地面積の合計(累計)	5,000m ² (H28～R2平均)	25,000m ² (R4～R8までの累計数)



安全で快適な生活を送っている

5 河川・海岸の保全・整備



現状と課題

- 庄川、小矢部川がもたらす豊かな水・自然環境は、人々の生活にやすらぎと
うるおいを与えている一方、いまなお
危険箇所が残されており、洪水予防
等の安全対策が必要です。また、宅地
開発に伴う雨水流出量の増大により、
浸水被害が生じることがあります。
- 雨晴海岸や国分海岸は、海上に浮か
ぶ立山連峰の雄大な景観が見られる
県内有数の景勝地であり、海辺は、良
好な海水浴場となっています。一方、
富山湾の特異な地形が関係し、冬期
の波浪等による砂浜の侵食及び岩場
の崩壊が進んでおり、快適で安全な
海浜域の保全対策が必要です。



施策の展開

河川改修の推進

- 洪水による災害を未然に防ぐため、準用河川の計画的な改修整備を行うとともに、
適正な管理に努めます。また、国の直轄河川や県管理河川の改修促進を国・県に
働きかけるほか、国及び沿線自治体や企業・住民等あらゆる関係者により集水域
から氾濫域にわたる流域全体の治水を行う「流域治水」の取り組みを進めます。

海岸侵食防止対策の推進

- 海岸侵食の進む雨晴海岸の侵食防止対策を国・県に働きかけていきます。

河川・海岸環境の整備促進

- 河川の自然に親しみ、心やすらぐ水辺空間を創出するため、庄川・小矢部川の河
川環境の整備を図ります。
- 良好な海岸景観と、海と人がふれあう場を確保するため、雨晴海岸や国分海岸の
環境整備を国・県に働きかけていきます。



主な事業

河川改修の推進

・準用河川の整備

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
河川整備率	87.9% (R2)	88.9%



河川改修工事

安全・安心



安全で快適な生活を送っている

6 雪対策の充実



現状と課題

- 冬期の降積雪期間における安全で円滑な道路交通を確保し、安全・安心な市民生活を支えるため道路の除排雪を充実する必要があります。
- 降雪時における迅速な対応が求められており、民間除雪借り上げ機械の減少、高齢化による除雪機械のオペレーター不足や業者の減少により、今後の除雪体制を検討する必要があります。
- 住民の理解と協力を得ながら地域ぐるみの除排雪活動を推進する必要があります。
- 市街地の雪置場が不足しています。
- 交差点除雪について、国や県などの道路管理者と連携して行う必要があります。



施策の展開

雪に強いまちづくりの推進

- 除雪体制の充実を図るため、広報等により新規オペレーターの確保を図ります。
- 除雪業者に代わり、自治会等が主体となって生活道路の除雪を行うためのルール作りや近隣の除雪業者による支援体制の構築等を図り、地域ぐるみの除排雪活動を推進します。
- 地域ぐるみ除排雪活動を推進するため、地域の実情に応じた小型除雪機械を配備するとともに、オペレーターの育成を図ることにより、地域の除排雪活動を支援します。
- 市道に消雪施設を設置しようとする地元自治会等で組織する消雪管理組合に対し支援を行います。
- 行政と市民が一体となって冬の道路交通を確保するため、除雪情報の提供や、広報等で道路除雪の協力等について啓発していきます。
- 自治会や地権者の協力を得ながら民有地を雪置場として利用させていただくなど、雪置場の確保に努めます。
- 国や県などの道路管理者や、警察など他の機関との連絡調整会議の中で、交差点での除雪のルールを定め、連携体制の強化に努めます。



主な事業

雪に強いまちづくりの推進

- ・ 地域ぐるみ除排雪活動への支援
- ・ 消雪施設の整備
- ・ 民間消雪施設設置への助成

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
民間消雪施設の更新・拡充	6箇所／年	6箇所／年
除雪オペレーターの確保	10人／年	10人／年



除雪活動



安全で快適な生活を送っている

7 上・下水道の整備



現状と課題

● 上水道の整備

給水人口の減少や節水型社会への進展などにより、水需要は減少傾向にあります。一方で、水道施設の更新需要の増大により、上下水道事業の経営環境は厳しさを増しています。市民生活に欠かすことのできない水道サービスの安定的な継続に向けて、効率的な事業運営に取り組む中、水道施設の耐震化や老朽施設の更新を計画的に進める必要があります。

● 下水道等の整備

生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水対策の推進など快適で安全な暮らしを支えるため、下水道の整備を進める一方、下水道認可区域以外における合併処理浄化槽の設置支援も行ってきました。今後とも、汚水処理施設の整備を早期に完成するため、地域に最も適した効率的で効果的な汚水処理施設整備を進めます。



施策の展開

上下水道の持続可能な事業推進

- 将来にわたり持続可能な上下水道の事業経営を行うため、他事業者との広域連携や官民連携と併せて、IoT技術の活用を図るなど、効率的な事業運営に努める中で、上下水道施設整備を推進します。

上水道の整備

- 安全で安心できる良質な水の安定供給を提供し続けるため、「安全」「強靱」「持続」を施策の柱に、アセットマネジメント※1を活用した老朽基幹施設及び老朽管、鉛給水管の更新を推進しながら水道施設の耐震化を進め、地震等の災害に強い水道施設の構築を図ります。

下水道の整備

- 衛生的な環境の中で安全で快適な暮らしができるよう、公共下水道の効率的な整備及び浸水被害の軽減を図るとともに、ストックマネジメント※2計画に基づいた管渠及び施設の改築・更新を計画的に進めます。

※1

上水道施設の機能や資産の状態を客観的に診断し、それらの資産を効率よく管理運営することにより、リスクやコストを最小化するとともに、上水道サービスを最大化する効率的な事業運営を提案すること。

※2

長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること。



主なゴールを掲載

合併処理浄化槽の整備支援

- 下水道認可区域外における合併処理浄化槽の設置に対し支援を行い、生活環境の保全や公衆衛生の向上に努めます。

主な事業

上水道の整備	・ 老朽管及び施設の更新・耐震化、給水管のステンレス化
下水道の整備	・ 未普及地域の下水道整備、管渠及び施設の更新・耐震化、雨水幹線の整備
合併処理浄化槽の整備	・ 合併処理浄化槽設置の促進

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
上水道管路の耐震化率	24.8% (R2)	28.7%
汚水処理人口普及率	96.2% (R2)	98.2%



安全で快適な生活を送っている

8 消費生活の向上



現状と課題

- 消費者被害は複雑化、多様化しており、悪質商法やインターネットの利用によるトラブルも多くなっています。
- 高齢化の進行や成年年齢の引き下げにより、消費者取引に際し、適切な判断や行動をすることが困難な消費者の増加が予想されます。特に高齢者を狙う特殊詐欺※1は手口が巧妙になっており、消費者トラブルの未然防止に向けた消費者教育や情報提供等を充実する必要があります。
- 本市の消費者活動をけん引してきた消費者団体の高齢化が進んでいることから、新たな担い手を育成する必要があります。



施策の展開

消費者教育及び情報提供等の充実

- より多くの市民が正しい知識を身に付け、自ら考えて判断し行動できるよう市内の消費者団体と連携し、消費者トラブル防止や食品ロス削減、エシカル消費※2などの消費者教育に努めます。
- 広く市民に対し消費者教育や啓発活動を持続的に実施していくため、新たな担い手として、消費者活動に賛同する団体の協力や参画を促します。

消費生活相談体制づくり

- 多様化する消費者ニーズを的確にとらえ、県消費生活センター、国民生活センターや地域との連携を深め、各種相談に対応できる体制づくりに努めます。

※1
オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺等の総称。

※2
人・社会・地域・環境に配慮した商品（障がい者支援につながる商品、リサイクル商品、地元で作られた商品、被災地産品など）を選ぶ消費行動のこと。



主な事業

消費者教育及び情報提供等の充実	・消費者教育の啓発活動
消費生活相談体制づくり	・消費者行政の推進

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
通話録音装置利用者数(累計)	52人 (R2)	200人



その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らしている

① 市民が主役の地域づくりへの支援



現状と課題

- 共創の指針を策定し、市民や地域貢献を担う団体、行政等が、これまで以上に連携して社会的課題を解決していくため、共創の基盤づくりに取り組んできました。
- 自治会等によるコミュニティ活動をはじめ、市民や企業、大学による地域活動、ボランティア団体やNPO等による公共的な活動はそれぞれ積極的に行われていますが、共創の取り組み意識の醸成には至っていない状況です。
- 人口減少や少子高齢化等による社会変化に加え、市街化地域と中山間地域では状況が大きく異なるなど、市民ニーズがますます多様化しています。
- 課題解決のため、目的ごとに多くの団体が結成されており、地域の負担が増加し、担い手の不足が問題となりはじめています。
- 行政主導による一律的な対応では多様な市民ニーズに応えることが困難となっており、今後は、地域負担を軽減する工夫をしながら、地域住民が主体的に地域課題に取り組むための支援が重要になってきます。



施策の展開

共創の基盤の強化

- 本市における市民活動情報の周知を図り、各団体の活動の活性化と連携を推進します。
- 共創の推進のため、地域課題を解決する先駆的活動を支援・育成し、広く市民に啓発します。

地域における共創の手法の活用

- 持続可能な地域活動を行っていくため、地域人材の育成と活用に取り組みます。
- 地域が主体となって行う持続可能な地域のあり方の検討や、多機能地域自治※1への移行をはじめとする体制整備への支援をします。

※1

小規模ながらも、様々な機能をもった住民自治の形である「小規模多機能自治」の考えを基に、高岡市内の36地域（人口規模150～18,000人）において、地域のあらゆる団体が結集することにより、地域活動の効率化を図るとともに自ら地域課題を解決していく仕組み。



- 地域外からの人材や企業、団体等による柔軟な発想や熱意を取り込むことで、地域住民に新たな刺激を与えるなどにより地域の活性化を図ります。

地域拠点を活用した市民活動の活性化

- 各地域においてニーズに応じた地域活動を可能とするため、拠点となる施設の機能拡充を図ります。
- 地域の拠点性を高めるよう地域が主体となる施設運営への移行を支援します。

主な事業

共創の基盤の強化	・ 共創の主体となる団体の育成・環境づくり
地域における共創の手法の活用	・ 地域が自主的に取り組む課題解決への支援 ・ 地域おこし協力隊の活動支援
地域拠点を活用した市民活動の活性化	・ 連合自治会等が取り組む地域活動に対する支援 ・ 持続可能な地域ビジョンの策定

安全・安心

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
多機能地域自治組織の結成に向けた取り組み開始地区数(累計)	—	36地区 (R4～R8までの累計数)



住民による地域の将来や課題の意見交換会



その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らしている

2 多文化共生社会の推進



現状と課題

- グローバル社会における持続可能な地域づくりを推進するため、地域の日本人と外国人が連携し共生を図ることがますます重要です。
- 外国籍市民は永住者や企業への実習生が多く国籍は多様化しています。市民みんなが穏やかに安心して暮らしていくためには、お互いの文化の違いを認め合い、理解し合う取り組みが必要です。
- 日本語が十分理解できないために、円滑な意思疎通が図れず、様々な場面において支障が生じることがあります。外国籍市民に対する日本語習得の取り組みを進め、円滑にコミュニケーションできる環境を整備する必要があります。
- 国際交流関係団体においては、外国籍市民への支援や市民との交流事業の企画など多文化共生の様々な活動が広がっています。



施策の展開

多文化共生のまちづくり

- 案内標識やホームページ、SNS、パンフレット等による多言語情報提供や外国人相談員による生活相談体制の充実を図ります。
- 地域、学校、職場等の幅広い世代間での多文化共生意識の啓発のほか、地域の日本人と外国人の交流事業や地域の防災訓練の参加などを通じて、お互いが教え合い、協力し合うことのできる多文化共生の地域づくりを進めます。
- 日本のルールや生活に必要な日本語を学び、理解を深めるため、外国籍市民が日本語を学ぶ機会を提供するとともに、日本語学習の支援者となる人材の育成を図ります。

互いの文化を理解しあう人づくり

- 国際交流関係団体と連携し各種講座や外国人との交流イベントを通して国際理解を深め、国際人としての資質を備えた市民の育成を推進します。



主な事業

多文化共生のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生のまちづくりを推進 ・在住外国人のための生活サポート
互いの文化を理解しあう人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等に対する多文化共生の意識啓発

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
多文化共生・国際交流(通訳・日本語支援・ホームステイ等)におけるボランティアの登録者数(累計)	128人 (R3.4)	188人
外国人のための生活相談コーナー(市役所1階)の利用者数	2,800件/年 (H30~R2平均)	2,800件/年



地域交流サロン



外国人のための生活相談コーナー



その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らしている

3 男女平等・共同参画社会の実現



現状と課題

- 高岡市では、男女平等推進条例・プラン及びDV対策基本計画に基づき、市民委員会などの推進体制や相談・支援体制などを整備しています。さらに、「男女平等・共同参画都市宣言」を行い、行政・市民・事業者等が一体となって、男女平等・共同参画社会の形成に向けて取り組んでいます。
- 今なお、固定的な性別役割分担意識やこれを反映した社会制度や慣行などの課題が残っているため、引き続きその解消に努める必要があります。



施策の展開

男女平等・共同参画意識の啓発

- 学校、地域、職場、家庭などあらゆる場や機会を通じて「男女平等・共同参画都市宣言」の理念の浸透を図り、市民の男女平等・共同参画意識の高揚に努めます。また、社会問題となっている配偶者や交際相手などからの暴力に対する予防啓発の推進、安心して相談できる体制と被害者支援の充実を図ります。
- 男女平等・共同参画を阻害する諸問題や市の推進施策に対する苦情等の申出について、適切かつ迅速な処理に努めます。
- 子ども、高齢者、障がい者、外国人、性的指向※1・性自認※2をはじめとする各種人権課題に取り組むとともに、人間の多様性を認め合う意識の向上を図ります。(後掲)

社会活動への参画推進

- 男女平等推進センターを拠点として、広い視野をもって行動するための学習の機会や活動の場の提供等を行い、市民の自主的な男女平等・共同参画活動を支援します。
- 各種審議会や地域活動への女性の参画を促進するとともに、地域における人材の発掘とリーダーの育成に努めます。

※1
恋愛または性愛がいずれの性別を対象とするかということ。

※2
自己の性別についての認識のこと。



共同参画の環境整備

- 国・県と連携しながら就労機会の拡大、育児・介護休業など労働条件、子育て支援対策などの社会条件を整備・充実し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現できるしくみを整えます。

主な事業

男女平等・共同参画意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女平等推進に関する事業の実施、DV予防の啓発活動 ・ 男女平等推進センターの管理運営
共同参画の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性人材バンクの作成・運用 ・ 企業との連携によるワーク・ライフ・バランスの推進

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
男女平等・共同参画に関する講座等の参加者数	195人／年 (R2)	455人／年



男女平等推進センター企画講座



その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らしている

4 平和な地域社会の形成



現状と課題

- 高岡市では、市民一人ひとりが人権意識をもち、ともに生きる社会をつくるため、人権思想の普及と人権尊重意識の醸成に努めています。また、「平和都市宣言」を行い、国際平和の誓いのもと、あらゆる人々の人権を尊重する平和なまちとなることを内外に示しています。
- 子どもや高齢者に対する虐待、パートナーからの暴力、障がいのある人や外国人、性的指向・性自認などに対する偏見や差別が依然としてあるほか、インターネットの匿名性を悪用した人権侵害などの新たな人権問題が発生しています。



施策の展開

人権尊重の社会づくり

- 子ども、高齢者、障がい者、外国人、性的指向・性自認をはじめとする各種人権課題に取り組むとともに、人間の多様性を認め合う意識の向上を図ります。
- 学校、家庭、職場、地域社会などさまざまな場面において、人権について一人ひとりが考え、人権尊重の意識を高めることができるよう、人権教育や人権啓発活動等を行います。

平和尊重理念の普及

- 市民を中心とした平和活動を推進し、平和教育などを通じて平和尊重理念の普及啓発を行っていきます。



主な事業

人権尊重の社会づくり

- ・人権教育・啓発活動の推進
- ・人権擁護委員協議会等の関係団体との情報交換及び協力体制の構築

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
人権セミナー参加者数(累計)	400人	2,550人



市役所が市民に信頼され、 責任を持って取り組んでいる

① 市民に開かれた市政の推進



現状と課題

- 市民参加によるまちづくりには、市民と行政とのコミュニケーションを図り、市民が市政への関心を持ち、より良い信頼関係のもとで進めていくことが大切です。
- 高岡市では様々な方法で広報・広聴活動に取り組むとともに、市が保有している情報は市民との共有財産という視点で、可能な限り情報提供に努めています。
- 市民と行政のパートナーシップをさらに強め、市民が行政に対して提案し自らも主体的な活動を行えるよう、市民に開かれた市政運営が求められています。



施策の展開

わかりやすい行政情報の提供・個人情報保護の徹底

- デジタル技術の活用をはじめ、その時代に求められる広報・広聴のあり方を検討しながら、市民と行政との双方向性の関係づくりに努めます。
- 個人情報保護対策や行政システムの信頼性の確保に努めながら、電子申請の周知などを通じて情報公開を積極的に進め、信頼と透明性のある行政運営の推進により、アカウントビリティ(説明責任)を果たします。

対話を深め、ともに考える

- 市民の多様な意見を施策に反映するため、タウンミーティングによる市民との対話、パブリックコメント※1などによる広聴活動を行うとともに、その実施結果について、市民へのフィードバックに努めます。
- 計画の策定や事業運営にあたっては、市民や専門家などからの意見を聴き、施策への反映に努めます。

※1
計画などの策定過程の公正の確保と透明性の向上を図ることを目的に、計画などの策定段階において、広く市民に対して計画案などを公表し、それに対して提出された意見・情報を考慮して行政の意思決定を行う方法。



主な事業

わかりやすい行政情報の提供・ 個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙「市民と市政」の発行 ・ テレビやラジオ等による市政情報の提供 ・ SNS等を活用した、市民等の意見やニーズの把握
対話を深め、ともに考える	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民や専門家から広く意見を聴き、施策へ反映するための対話活動の実施

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
まちづくりの出前講座の動画数(累計)	—	30件 (R4～R8までの累計数)
まちづくりの出前講座の参加者数(累計)	1,220人 (R2)	6,000人



まちづくり出前講座



市役所が市民に信頼され、 責任を持って取り組んでいる

2 高度情報化の推進



現状と課題

- スマートフォンの普及等に伴い、市民生活においてインターネットがより身近に利用可能となったことから、ICTやデータを利活用した次世代型のサービスの推進が求められています。
- 市民の誰もが安心してデジタル化の恩恵を享受できるようなICT及びデータ利活用環境の実現が求められています。
- 次世代技術の活用等による、効率的な行政運営や市民サービスの提供の実現が求められています。

※1

Robotic Process Automationの頭文字をとったもので、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

※2

自治体の情報システムやデータを民間外部のデータセンターに置いて管理・運用する取り組み。複数の自治体の情報システムを集約し共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るもの。

※3

行政が保有する公共データを、二次利用が可能で、かつ機械判読にも適したデータ形式で提供することにより、行政の透明性・信頼性の向上や官民協働による公共サービスの実現、地域経済の活性化などにつなげる取り組み。



施策の展開

デジタル活用等による市民サービスの向上

- 市民や企業等の負担を軽減するため、電子申請の拡充やWebによる相談に取り組みます。
- デジタル技術の活用を前提として業務やサービスのあり方を見直すとともに、AI、RPA※1等の次世代技術を活用し、事務作業の自動化、省力化を図り、迅速かつ質の高い行政サービスの提供の実現を図ります。
- 自治体クラウド※2など、システムの共同利用により業務の標準化や行政手続の簡素化に取り組み、併せてセキュリティ対策の強化に努めます。

デジタル化の恩恵をすべての市民が享受できるような環境づくり

- 市が保有する情報を二次利用が可能な形で公開し、民間での活用を促すオープンデータ※3の推進に努めます。
- 社会全体のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するため、官民でデータを利活用するための基盤づくりを進めます。
- 高齢者や障がい者等、ICTを使いこなせる人と使いこなせない人の間に生じる情報格差(デジタル・ディバイド)の是正に努めます。



主な事業

デジタル活用等による市民サービスの向上

- ・ 情報資産の安全管理
- ・ 基幹系業務システムの運用
- ・ デジタル技術を活用した利便性の向上

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値 (R8)
富山県電子申請サービスに登録している申請における電子申請の割合(電子証明書(子育てワンストップサービス)が必要な申請)	0.24% (R2)	30%
富山県電子申請サービスに登録している申請における電子申請の割合(電子証明書が不要な申請)	3.8% (R2)	30%

安全・安心



市役所が市民に信頼され、 責任を持って取り組んでいる

3 簡素で効率的な行財政の推進



現状と課題

- 社会経済情勢の急激な変化や地域主権の推進に伴う市民サービスの裾野の拡大、市民ニーズの複雑・多様化、公共施設等の老朽化など、市政を取り巻く環境は大きな転換期にあります。
- 財政面では、持続可能な財政構造の確立のため、平成30年度から令和4年度までを期間とする「高岡市財政健全化緊急プログラム」に基づき、健全化に向けて取り組み、その達成に一定の目途がついたところです。しかしながら一方で、今後の少子高齢化、生産年齢人口の減少による市税収入の減や扶助費の増に加え、労務単価の上昇によるコスト増などが見込まれ、財源確保が一層、困難な状況となる中において、長期的に安定した財政運営が必要となっています。



施策の展開

効率的・効果的な行財政運営

- 市民ニーズ、時代の要請、費用対効果の視点に立ったスピード感のある行財政運営の実現に向け、選択と集中による整理・合理化を進めます。このため、受益と負担の公平性の確保、効率性の視点はもとより、行政サービスの提供範囲や提供手法等も考慮しながら、事務事業の見直しを行っていきます。
- 将来の人口減少社会を見据え、地域の特殊性やバランスを考慮しながら、高岡市公共施設等総合管理計画に示す施設総量の適正化、長寿命化の推進、施設の有効活用の基本方針に基づき、公共施設の再編に取り組みます。
- 持続可能で安定的な財政運営を確立、維持していくため、投資的経費、市債の適正管理を行っていきます。
- 市民と行政がパートナーとして連携し、市民一人ひとりが公共活動や、まちづくりに関する市民活動に参画できる仕組みづくりを進めます。
- 計画的な職員数の適正化に努めるとともに、意思決定や業務遂行過程のスリム化などによる簡素効率的な組織機構の構築と、部局横断的で機動的かつ柔軟な執行体制の確立に努めます。



市民に信頼される職員の育成

- 複雑、多様化する行政課題に的確に対応できる専門性とノウハウを有し、スピード感を持って市民の目線で解決策を見出すことができる、市民から信頼される職員を育成するとともに、専門的な知識を有した多様な人材の活用を図ります。

人口減少・少子高齢化に対応した戦略的な都市経営

- 人口減少に対応した地域づくりを進めるとともに、移住・定住施策を強化し、人口減少の抑制を図ります。併せて、出生率の向上を通じた人口の確保と人口構造の若返りを目指し、若者の働く・結婚・子育ての希望を実現できる地域社会を目指します。
- 新たな時代の潮流を積極的に取り入れ、他都市や民間事業者、地域コミュニティといった多様な主体と連携を図ります。
- 「ひと」の創生を起点として、まち・ひと・しごとの創生に取り組み、未来を拓く子どもたちへの施策の充実をはじめ、次代を担う人づくりに注力します。

主な事業

効率的・効果的な行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行財政改革の推進 ・ 施設管理や事業運営の点検・改善 ・ 市役所本庁舎のあり方検討
市民に信頼される職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口サービス向上の推進
人口減少・少子高齢化に対応した戦略的な都市経営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業とのパートナーシップの構築

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
実質公債費比率18%未満の堅持	18%未満	18%未満

